

ヒトツナ レンタルギャラリーボックス利用規約

本利用規約を遵守するものとして出店を認めさせていただきます。

出店開始には契約申込書を提出し、所定のボックスレンタル料金を支払う必要があります。

■出店開始に必要な物

- 1、契約申込書
- 2、初回出店料
- 3、売上金振り込み口座（振り込みをご希望の方。手数料は出店者負担）
- 4、身分証明書（18歳未満の方は保護者の同意が必要です）
- 5、納品書（作品リスト）

■納品について

納品の際には、納品書（作品リスト）に必要事項をご記入の上、価格（税込み）、ボックス番号、商品番号、屋号の付いた値札を全ての商品に付けてください。一品あたりの最低価格は100円、価格の最小単位は10円と致します。

販売時の梱包は簡単な紙袋のみです。壊れやすい、大きな作品商品は、箱、袋、緩衝材など予めご用意ください。値札は出店者が用意して下さい。

郵送での納品をご希望の方はご相談下さい。

■展示について

ボックス内は出店者が自由にレイアウトして下さい。ただし、ボックスに手を加えること（釘を打つ、色をつけるなど）は禁止です。ボックスを元の状態に戻せる造作（テープを使用しての飾り付け等）に関しましては可能とします。その他に関してはご相談下さい。ボックス内には名刺、宣伝等のリーフレットも自由に置いていただけます。作品については整理及び補充、入替えを心がけて下さい。

■営業時間・定休日に関して

営業時間

11:00～19:00

定休日

毎週火・水曜日

年末年始、夏季休業、その他の休業あり

■レンタル期間について

レンタル期間は月初めから月末までとします。途中からの契約をご希望の場合、日割り計算させていただきます。

■レンタル料金について（1月あたり）

レンタルボックス（小）3000円

レンタルボックス（大）3500円

■レンタル料金のお支払いについて

初回契約は2ヶ月契約とさせていただきます。(1度解約された方が再度契約の場合も同じです)
月の15日を過ぎている場合には、その月の残りの日数+2ヶ月のご契約とさせていただきます。

■契約の更新・解約・撤去について

契約の更新は1ヶ月単位(複数月も可能)とします。

契約更新の際は、契約満了日(月末)までにその旨をお伝え頂き、その日までにレンタル料をお支払いください。

契約解除の場合は、契約満了日(月末)の7日前までにその旨をお伝え下さい。(中途解約はできません)

契約満了日(月末)の7日前までにご連絡頂けない方は、自動的に更新となります。

解約の場合は必ず満了日(月末)までに商品の撤去をお願い致します。基本的に、満了日までに撤去できない方の解約はお受けできません。お受け取りに来られない場合、解約をお申し出頂いている場合にも日数分のレンタル料を戴きます。

また、基本的にこちらから郵送する形のお引き取り方法はお受けする事はできません。

■販売手数料・清算について

販売手数料を値札の20%いただきます。売り上げは1日から月末までの売り上げを翌月10日以降にお支払い致します。売り上げ金はご来店の際お渡し致します。(振込を希望の場合、手数料は出店者負担とさせていただきます)

■販売できないものについて

当店にて作品の審査を行います。

作品は基本的に出品者本人の作品に限らせていただきます。

コピー商品・盗品・不正商品・公序良俗に照らし合わせて当社が不適切と判断したものは販売できません。その他、生き物、生もの、食品、極端に重いものは販売できません。また、上記以外でも商品自体が当社にふさわしくないと判断した商品や、商品の説明や内容が事実と異なる場合、他のお客様にご迷惑になる場合は出店をお断りさせていただきます。

■商品の処分について

レンタル料金の未払いや、1ヶ月以上連絡が取れない、連絡の無いまま引き取りに来られない場合は、お客様にご連絡する事なく商品を処分させて頂く場合がございます。

■免責事項

商品の管理には万全を期していますが、天変地異などの不測の事態、万引き、放火、その他不慮の事故による商品の破損・紛失に関しましては一切の責任を負えませんのでご了承下さい。

作品リストの金額の間違いによる金銭トラブルには一切の責任を負えませんのでご了承下さい。

時間経過、温度変化による色あせ、破損、変形等が発生しましても、当店は補償を一切いたしません。

本規約は、事前の予告なしに変更されることがあります。